

Ⅱ 市民税

1. 個人市民税

- (1) 個人市民税(現年度分)調定額の推移
- (2) 特徴・普徴別調定額(現年度分)調
- (3) 納税義務者数等の推移
- (4) 平成26年度市民税の納税義務者数及び調定額(前年度比較)
- (5) 平成26年度月別調定額調
- (6) 平成26年度所得区分別納税義務者等調
- (7) 市・道民税減免調
- (8) 標準世帯(4人)における各制度別非課税限度額調
- (9) 市民税(個人)諸控除(平成24年度から適用分)

2. 法人市民税

- (1) 年度別納税義務者数調
- (2) 年度別決算調定額調
- (3) 年度別中間納付額等の歳出還付額(法人税割分)
- (4) 超過課税状況調(外国税控除後)
- (5) 均等割の採用税率
- (6) 法人税割の採用税率

1. 個人市民税

(1) 個人市民税(現年度分)調定額の推移

(単位:千円・%)

区分	調定額 (現年度分)							
	均等割	前年比	所得割	前年比	退職分離	前年比	総計	前年比
平成22年度	148,587	98.5	4,436,293	93.6	54,321	102.8	4,639,201	93.8
平成23年度	148,911	100.2	4,287,127	96.6	53,626	98.7	4,489,664	96.8
平成24年度	148,923	100.0	4,448,611	103.8	56,998	106.3	4,654,532	103.7
平成25年度	149,961	100.7	4,429,838	99.6	58,626	102.9	4,638,425	99.7
平成26年度	177,779	118.6	4,461,101	100.7	63,918	109.0	4,702,798	101.4

(2) 特徴・普徴別調定額(現年度分)調

(単位:千円・%)

区分 年度	特別徴収		退職 分離	小計	普通徴収		小計	合計	前年比
	4~5月	6~3月			現年度	過年度			
22	544,501	2,965,954	54,321	3,564,776	1,058,764	15,661	1,074,425	4,639,201	93.8
23	513,676	2,890,393	53,626	3,457,695	1,020,989	10,980	1,031,969	4,489,664	96.8
24	497,681	3,018,350	56,998	3,573,029	1,065,531	15,972	1,081,503	4,654,532	103.7
25	522,308	3,003,908	58,626	3,584,842	1,036,537	17,046	1,053,583	4,638,425	99.7
26	521,554	2,998,522	63,918	3,583,994	1,102,433	16,371	1,118,804	4,702,798	101.4
前年比	99.9	99.8	109.0	100.0	106.4	96.0	106.2	101.4	

(3) 納税義務者数等の推移

(単位:人・%・件)

区分 年度	特別徴収					普通徴収				総計			
	事業 所数	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計	均等割 のみ	所得割 のみ	均・所 両方	計
22	6,696	874	0	29,320	30,194	1,661	0	17,674	19,335	2,535	0	46,994	49,529
23	6,627	977	0	29,000	29,977	1,752	0	17,908	19,660	2,729	0	46,908	49,637
24	6,607	929	0	28,913	29,842	1,617	0	18,182	19,799	2,546	0	47,095	49,641
25	6,628	1,152	0	29,063	30,215	1,483	0	18,289	19,772	2,635	0	47,352	49,987
26	7,021	1,164	0	29,361	30,525	1,671	0	18,598	20,269	2,835	0	47,959	50,794
前年比	105.9	101.0		101.0	101.0	112.7		101.7	102.5	107.6		101.3	101.6

(4)平成26年度市民税の納税義務者数及び調定額（前年度比較）

区 分	平 成 26 年					
	特 別 徴 収		普 通 徴 収		合	
	納税義務者 人	調 定 額 千円	納税義務者 人	調 定 額 千円	納税義務者 人	構成比 %
所得区分別 所得割額	24,842	3,413,239	22,636	1,031,491	47,478	93.5
均等割額	30,525	106,837	20,269	70,942	50,794	100.0
小 計	30,525	3,520,076	20,269	1,102,433	50,794	100.0
過年度課税	—	—	111	16,371	111	0.2
退職分離課税	370	63,918	—	—	370	0.7
合 計	30,525	3,583,994	20,269	1,118,804	50,794	100.0

(5)平成26年度月別調定額調

区分 調定月	特 別 徴 収		退職分離	小 計	普 通 徴 収		小 計	合 計
	4~5月	6~3月			現年度	過年度		
平成26年3月	530,694	—	—	530,694	—	—	—	530,694
4月	△ 6,644	2,741,122	7,920	2,742,398	—	—	—	2,742,398
5月	△ 914	△ 8,730	33,341	23,697	—	—	—	23,697
6月	0	293,697	1,148	294,845	1,058,681	7,096	1,065,777	1,360,622
7月	△ 318	△ 4,216	3,953	△ 581	△ 10,039	1,218	△ 8,821	△ 9,402
8月	△ 98	△ 7,959	2,881	△ 5,176	8,859	908	9,767	4,591
9月	△ 139	△ 6,354	2,232	△ 4,261	9,114	1,455	10,569	6,308
10月	△ 102	△ 3,733	3,298	△ 537	10,493	2,773	13,266	12,729

度		平成25年度			前年度比較増減			
計		1人 当たり 円	納税 義務者 人	調定額 千円	納税義務者		調定額	
調定額 千円	構成比 %				人員 人	前年比 %	税額 千円	前年比 %
4,444,730	94.6	93,617	46,679	4,412,792	799	101.7	31,938	100.7
177,779	3.8	3,500	49,987	149,961	807	101.6	27,818	118.5
4,622,509	98.3	91,005	49,987	4,562,753	807	101.6	59,756	101.3
16,371	0.3	147,486	340	17,046	△ 229	32.6	△ 675	96.0
63,918	1.4	172,751	333	58,626	37	111.1	5,292	109.0
4,702,798	100.0	92,586	49,987	4,638,425	807	101.6	64,373	101.4

(単位:千円)

区分 調定月	特別徴収		退職分離	小計	普通徴収		小計	合計
	4~5月	6~3月			現年度	過年度		
平成26年11月	△ 100	△ 3,188	1,202	△ 2,086	8,907	470	9,377	7,291
12月	△ 162	△ 4,202	691	△ 3,673	6,780	1,621	8,401	4,728
平成27年1月	△ 108	△ 2,243	1,965	△ 386	7,559	463	8,022	7,636
2月	△ 49	△ 80	3,941	3,812	4,086	325	4,411	8,223
3月	△ 84	1,535	1,346	2,797	1,261	346	1,607	4,404
4月	△ 302	3,090	-	2,788	△ 818	△ 120	△ 938	1,850
5月	△ 120	△ 217	-	△ 337	△ 2,450	△ 184	△ 2,634	△ 2,971
計	521,554	2,998,522	63,918	3,583,994	1,102,433	16,371	1,118,804	4,702,798

(6)平成26年度所得区分別納税義務者等調

(単位:人・千円)

所得者		均等割のみを納める者 (A)		所得割のみを納める者 (B)	
		納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額
給与所得者		1,298	4,543	0	0
営業所得者		199	696	0	0
農業所得者		35	123	0	0
その他の事業所得者		1,287	4,504	0	0
計		2,819	9,866	0	0
参 考	平成21年度	2,500	7,500	0	0
	平成22年度	2,503	7,509	0	0
	平成23年度	2,711	8,133	0	0
	平成24年度	2,534	7,602	0	0
	平成25年度	2,619	7,857	0	0

所得者		均等割と所得割を納める者 (C)			合 計 (A+B+C)	
		納税義務者数	均等割額	所得割額	納税義務者数	税 額
給与所得者		37,743	132,101	3,815,117	39,041	3,951,761
営業所得者		1,289	4,512	136,616	1,488	141,824
農業所得者		188	658	38,088	223	38,869
その他の事業所得者		8,669	30,342	451,923	9,956	486,769
計		47,889	167,613	4,441,744	50,708	4,619,223
参 考	平成21年度	47,648	142,944	4,705,516	50,148	4,855,960
	平成22年度	46,875	140,625	4,385,007	49,378	4,533,141
	平成23年度	46,806	140,418	4,254,577	49,517	4,403,128
	平成24年度	47,029	141,087	4,451,845	49,563	4,600,534
	平成25年度	47,270	141,810	4,409,133	49,889	4,558,800

*平成26年7月1日現在

(7)市・道民税減免調

(単位:件・千円)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		備 考
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	
①	5	402	3	90	2	95	7	161	8	609	生活保護適用者
②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	勤労学生
③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	生活困窮者等
④	0	0	0	0	1	117	0	0	0	0	災害
計	5	402	3	90	3	212	7	161	8	609	

* ①減免に関する規則第3条第1項第1号

② 同 第3号

③ 同 第3条第2項

④ 同 第3条第3項第2号

(8)標準世帯(4人)における各制度別非課税限度額調

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
所得税課税最低限 (給与収入)	3,251	3,251	3,251	3,251	3,251
住民税課税最低限 (給与収入)	2,703	2,703	2,703	2,703	2,703
所得割非課税措置 (所得)	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720
均等割非課税措置 (所得)	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610

* 世帯構成は、夫(42才)と所得の無い妻(37才)及び子(特定扶養と一般扶養)の4名とし、社会保険料は給与収入の10%とする。

(9) 市民税(個人)諸控除(平成24年度から適用分)

・所得控除額

区 分		控除額	区分	配偶者の合 計所得金額	控 除 額
基 礎 控 除		33万円	配 偶 者	38万円超～ 45万円未満	33万円
配 偶 者 控 除	一 般	33万円			
	老 人	38万円	偶 者	45万円以上 50万円未満	31万円
扶 養 控 除	一 般	33万円			
	特 定	45万円			
	年 少	0万円			
	老人扶養	同居	45万円 直系尊属以 外は別居の 控除額。		
		別 居	38万円		
同居特別障害者加算額		23万円	特 別	65万円以上 70万円未満	11万円
障 害 者 控 除	普 通 障 害 者	26万円			
	特 別 障 害 者	30万円	控	70万円以上 75万円未満	6万円
寡 婦 控 除	一 般	26万円			
	特 別 寡 婦	30万円	除	75万円以上 76万円未満	3万円
寡 夫 控 除		26万円			
勤 労 学 生 控 除		26万円		76万円以上	0円

・扶養親族等の所得要件の判定基準

区 分	所 得 金 額
控除対象配偶者・扶養親族の判定	38万円以下
勤労学生の判定	65万円以下
寡婦(夫)を判定する場合の生計を一にする子の要件	38万円以下

※ 分離譲渡所得については、特別控除前で判定

・非課税限度額

区 分	平成 22 ～ 26 年 度
均等割	扶養親族 無し 35万円
	扶養親族 有り 35万円×(本人+扶養人数)+21万円
所得割	扶養親族 無し 35万円
	扶養親族 有り 35万円×(本人+扶養人数)+32万円
障がい者 寡 婦 寡 夫 未成年	125万円

※ 合計所得金額(所得割は総所得金額等)で判定

2. 法人市民税

(1) 年度別納税義務者数調

(単位:件・%)

区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度				
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	前年比		構成比		
		(件数)		(%)		(件数)		(%)	(件数)	(%)		件数	伸率
納税義務者数	9号法人	13	1	13	0	13	0	13	0	14	1	7.7	0.7
	8号法人	2	△ 1	2	0	2	0	2	0	2	0	0.0	0.1
	7号法人	98	△ 1	92	△ 6	87	△ 5	90	3	104	14	15.6	4.9
	6号法人	12	△ 1	14	2	12	△ 2	11	△ 1	13	2	18.2	0.6
	5号法人	74	1	78	4	77	△ 1	73	△ 4	84	11	15.1	3.9
	4号法人	27	0	26	△ 1	28	2	28	0	32	4	14.3	1.5
	3号法人	280	4	282	2	281	△ 1	294	13	295	1	0.3	13.8
	2号法人	12	6	9	△ 3	10	1	10	0	13	3	30.0	0.6
	1号法人	1,458	△ 45	1,479	21	1,440	△ 39	1,491	51	1,576	85	5.7	73.6
	法人でない 社団等	6	2	9	3	9	0	11	2	7	△ 4	△ 36.4	0.3
	計	1,982	△ 34	2,004	22	1,959	△ 45	2,023	64	2,140	117	5.8	100.0
均等割のみ 納入	1,395	△ 4	1,364	△ 31	1,325	△ 39	1,340	15	1,327	△ 13	△ 1.0		

(2) 年度別決算調定額調

(単位:千円・%)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比			
現年度	法人税割	459,456	116.0	442,085	96.2	453,727	102.6	477,038	105.1
	均等割	253,939	100.0	257,900	101.6	255,369	99.0	255,920	100.2
	計①	713,395	109.8	699,985	98.1	709,096	101.3	732,958	103.4
過年度	法人税割	5,418	69.2	5,238	96.7	10,487	200.2	7,023	67.0
	均等割	6,022	87.0	7,812	129.7	6,156	78.8	4,924	80.0
	計②	11,440	77.5	13,050	114.1	16,643	127.5	11,947	71.8
小計①+②	724,835	109.1	713,035	98.4	725,739	101.8	744,905	102.6	
滞納繰越分③	16,000	93.7	5,925	37.0	11,235	189.6	10,892	97.0	
合計①+②+③	740,835	108.7	718,960	97.1	736,974	102.5	755,797	102.6	

(3) 年度別中間納付額等の歳出還付額(法人税割分)

	件数(件)	金額(円)	前年比(%)
平成22年度	90	8,665,500	25.7
平成23年度	81	10,828,300	125.0
平成24年度	87	10,400,500	96.1
平成25年度	105	16,740,400	161.0
平成26年度	101	22,858,700	136.6



ヤツメウナギ漁

(4) 超過課税状況調(外国税控除後)

(単位:件・千円)

	法人数	区分	調定額	標準税率相当分		超過税率相当分		超過額の占める割合
				調定額	計	調定額	計	
平成22年度	1,982	法人税割	403,769	337,848	555,286	65,921	109,408	19.7%
		均等割	260,925	217,438		43,487		
平成23年度	2,004	法人税割	464,875	388,978	605,613	75,897	119,223	19.7%
		均等割	259,961	216,635		43,326		
平成24年度	1,959	法人税割	447,322	374,290	595,716	73,032	117,318	19.7%
		均等割	265,712	221,426		44,286		
平成25年度	2,023	法人税割	464,214	388,424	606,362	75,790	119,377	19.7%
		均等割	261,525	217,938		43,587		
平成26年度	2,140	法人税割	484,061	405,031	622,401	79,030	122,504	19.7%
		均等割	260,844	217,370		43,474		

(5) 均等割の採用税率

資本等の金額	市内従業者数	採用税率(年税額)	標準税率(年税額)
			参考
50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,600,000円	3,000,000円
	50人以下のもの	492,000円	410,000円
10億円を超え 50億円以下の法人	50人を超えるもの	2,100,000円	1,750,000円
	50人以下のもの	492,000円	410,000円
1億円を超え 10億円以下の法人	50人を超えるもの	480,000円	400,000円
	50人以下のもの	192,000円	160,000円
1,000万円を超え 1億円以下の法人	50人を超えるもの	180,000円	150,000円
	50人以下のもの	156,000円	130,000円
1,000万円以下の法人	50人を超えるもの	144,000円	120,000円
	50人以下のもの	60,000円	50,000円
前各号に掲げる法人以外の法人等			

*平成6年4月1日以降に事業年度が終了する法人より適用

(6) 法人税割の採用税率 12.1% (標準税率は9.7%)

*平成26年10月1日以後に開始する事業年度分より適用



旧ヒダれんが工場